

平成 29 年度 第 1 回鳥取市総合企画委員会

日 時 平成 29 年 7 月 26 日（水）午前 10 時 00 分～午後 0 時 00 分
場 所 鳥取市役所本庁舎 6 階 全員協議会室
出席委員 入江到委員、坂本雄司委員、佐々木ターミー委員、下田敏美委員、千馬高広委員、鳥谷マサ子委員、西村賀代委員、松浦秀一郎委員、森田わか子委員、森原昌人委員、安田晴雄委員長、山根滋子委員
欠席委員 岡田一壽委員、尾崎直美副委員長、清水雄作委員、塚田比佳里委員、富岡庄一委員、橋本智洋委員、松本壽恵委員、森下哲也委員
鳥 取 市 市長、副市長、関係部(局)長(監)、政策企画課創生戦略室(事務局)

1 開会

○企画推進部 高橋次長

あいさつ

2 市長あいさつ

○深澤市長

あいさつ

3 委員長あいさつ

○安田晴雄委員長

あいさつ

4 議事

○企画推進部 高橋次長

ありがとうございました。では議事に入る前に、委員の交代がありましたので新たな委員としてご参加いただく坂本委員様に、自己紹介も兼ねまして一言いただきたいと思っております。

○坂本委員

あいさつ

○企画推進部 高橋次長

ありがとうございました。それでは議事に入ります。鳥取市総合企画委員会条例第 4 条第 2 項の規定により、議長は委員長が務めることになっておりますので、これ以降の議事の進行は、安田委員長にお願い致します。

(1)協議事項

①鳥取市の人口動向（平成 28 年）について

○安田委員長

それでは議事に入ります。(1)協議事項の①鳥取市の人口動向(平成 28 年)について資料番号は 1 です。事務局より説明願います。

○創生戦略室 塩谷室長

事前にお配りしておりました資料について訂正がございますので先にお伝えをさせていただきます。総合企画委員名簿の 1 番入江様ですが、ふるさと振興部部長となっておりますが、ふるさと振興部本部長に訂正させていただきます。それから 8 番の青年団体、千馬委員さんの所ですが 7 月から会長ということで鳥取県東部中小企業青年中央会会長ということで訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

では早速ですが資料 1 をご覧ください。鳥取市の人口動向(平成 28 年)ということで、上の四角の方に星印 3 つ程つけておりますが概要となっております。平成 28 年の出生数は過去最少、死亡数は過去最多を更新しました。自然減が加速しているという所でございます。2 点目、県内からの転入は減少したものの、県外からの転入が増加、また転出は県内・県外共に減少したことにより、転出超過が減少しております。3 点目、上の 2 つを踏まえまして、自然減・社会減の状態が続いており、今後も出生率の向上や若者の転出超過の抑制、移住定住の促進など人口減少の抑制につながる積極的な取組が必要であると、まとめております。下の方に内容を記載しております。1 番の自然動態の推移ということで黒い丸ですが、出生数が過去最少、28 年は 1,579 人で前年より 58 人減ということです。死亡数が過去最多ということで 28 年 2,178 人で前年より 30 人増という状況でございます。その下に 2 つ表を付けておりますが、下の表の出生数と合計特殊出生率の推移という所で、先ほど申し上げました通り 28 年は 1,579 人で最小になっております。合計特殊出生率につきましては、市町村の数値がまだ公表されていないということで一番下に参考として県の数値を載せていますが、28 年は 1.60 ということで 27 年と比べ 0.05 下回っている状況でありますので、市の方の出生率も下回ってくるのではないかと思います。次いで社会動態の推移という所で黒い丸、減少ということで 28 年は 4,899 人で△144 人ということで転入数は減っております。しかし内訳の方で県外の転入の方が増えておまして、28 年 3,635 人ということで前年比 59 人の増という状況です。次の白い丸の転出数が減少という所で全体では 5,307 人で 267 人減少したということで、県内・県外共に転出数が減少したというような状況でございます。転入より転出が多いということで、転出超過ではあるのですが 28 年 408 人減少ということで、前年より 123 人改善しているということです。1 ページの 1 番下に転出超過数の推移を載せておりますが、平成 24 年、平成 25 年の 800 人を超える転出超過の頃と比べますと、減少傾向ではあるのかなと思います。

裏に移っていただいて、先ほどの転出超過は進んでいるのですがその原因の 1 つでもあります若年層の転入転出の状況です。こちらにグラフと表を載せております。全体で平成 28 年は△412 となっておりますが、内訳を見て見ますと、20-24 歳のあたりが 1 番転出超過が多く、やはり就職時など、県外に出ている人が帰ってこない等があり転出超過が多いという結果となっております。下に参考資料として平成 27 年の国勢調査の人口の確定値と人口推計値との比較を付けております。人口 193,717 人という数値を、国が推計している社人研の推計値と鳥取市の人口ビジョンの目標人口と比較しまして、約 1,500 人程増ということで、人口は減少しているのですが推計よりスピードが緩やかに減っているということで、地方創生の取り組みの効果が少し出ているかと思えます。

○安田委員長

ありがとうございます。では委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○森原委員

県外からの転入者が増えている要因としては、移住者 IJU ターンが増えていると認識してよろしいでしょうか。その他の要因はありますでしょうか。

○創生戦略室 塩谷室長

県外からの転入が増えている件は色々な要因があると思います。企業誘致も進み、雇用者も増えていますし、森原委員がおっしゃられたように移住定住の関係でも増えていると思います。

○安田委員長

企業誘致と移住定住のどちらの方がレートが高いのでしょうか。そのような調査はございますか。

○創生戦略室 塩谷室長

またお調べして報告させていただきます。

—②鳥取市総合戦略の検証について

○安田委員長

では続きまして、②鳥取市創生戦略の検証について、資料番号は 2 及び 3 です。これから事務局に説明していただきます。事務局の説明の後に、事前に委員の皆様からご質問頂いた資料番号 3 について中心に進めていただきたいと思います。

○創生戦略室 塩谷室長

はい、失礼いたします。続いて鳥取市総合戦略の検証について説明させていただきます。資料番号 2 と 3 をご用意ください。まず資料 2 の方ですが鳥取市創生総合戦略政策評価一覧表ということで、皆様から管理表ということで評価を頂きまして、それをまとめた物になります。評価の仕方としましては総合企画委員を 3 つのグループに分けまして、ひとつづくりに 7 名、しごとづくりに 6 名、まちづくりに 7 名という風に分け評価の

方をしていただきました。平成 27 年度は A・B という 2 段階の評価でしたが、平成 28 年度は A・B・C・D という 4 段階で評価をしていただいております。取り組み状況の概要という所ではありますが、全体的に取り組みは概ね順調ということで既に達成、あるいは順調というものが 86%でございます。KPI につきましては産後デイサービスの設置数でありますとか、地域再生エネルギー実施事業数、国際観光客サポートセンター利用数等、25 項目で目標を達成しているという状況となっております。本年度も総合戦略の見直しにおいて上方修正も検討するという事でまとめております。その下に各施策の KPI 状況ということで基本目標を除く 108 件の施策についての評価状況をのせております。左の方が内部評価でありまして達成が 25 件、順調が 67 件という状況でございます。右の方が外部評価でございます、A が 54 件、B が 39 件、C が 11 件、D が 3 件、評価対象外として 1 件となっております。本日は C と D の 11 件+3 件について説明をさせていただきたいと思っております。それから 1 点、2 ページ目の 5 番、鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数ということで、そこに赤字で 288 万人、達成率 90%とありますが、皆様に外部評価をしていただく時の管理表には、まだ数値が確定しておらず未記入でした。7 月に県の方が公表されまして 288 万人、達成率 90%と入りましたので本日この評価もしていただきたいと思っております。

KPI の修正・変更したものが 3 件ありまして、まず 4 ページ 15 番、グローバル人材の育成に向けた英語等に特化したモデル校の設置と中学生の海外派遣とありますが、KPI が中学生派遣 10 人としていたのですが実態に合わせ 20 人と修正しております。次に 9 ページ 44 番、電力の開発支援及び小売を实践する市出資会社の設立等によるエネルギーの地産地消の推進ということで、こちらの方も達成率が 110%ということで実施事業 10 件を 15 件へ修正しております。最後のページの 111 番、鳥取砂丘コナン空港の利用促進に向けた官民連携組織によるプロモーション活動等の実施ですがそこは重複しておりますが、現状が年間搭乗者数という表現になっておりますが、正しくは年間有償搭乗者数ということで、有償を追加する修正をさせていただいております。年間有償搭乗者数 28 万人、KPI の方も年間有償搭乗者数 39 万人となります。お金を払って飛行機に乗っていただいた人数ということで、5 便化の話もございますが、判定するのはこの有償搭乗者数で判定をするということで、修正前の年間搭乗者数も同じ意味でしたが、正確に有償という言葉をつけたいとの事で、修正させていただいております。

では、評価の C・D につきまして各部局の方から説明をさせていただきます。まず 10 ページ 48 番、誘致企業とのビジネスマッチングによる地元製造業の成長分野の新規参入及び受注拡大の推進、こちらが総合評価で C ということでありますので説明をお願いします。

○経済観光部 浅井部長

管理番号 48 番、誘致企業とのビジネスマッチングによる地元製造業の成長分野の新規参入及び受注拡大の推進でございますが、新規の受注件数目標 10 件に対して、実績は 1

件 10%の達成率でございました。企業立地支援課に企業支援推進員という嘱託職員を設置して日々市内企業を訪問して誘致企業とのマッチングに努めております。誘致企業とのマッチングに限定いたしますと、誘致企業が求めている技術やスピードに対応できる市内企業が現在少ないという状況があり、達成率が 10%に留まっているところではございますが、地場産業への支援制度につきましても今後地元の中小企業の労働生産性の向上、効率を上げるための機械の導入等の支援も含まれておりますがこうした付加価値の向上による支援メニューを設けておりますので、今後こうした地場産業の技術向上を目指して誘致企業とのマッチングに努めていきたいという所であります。ちなみに地元企業同士のマッチングといたしまして 19 件の実績がございますが、誘致企業とのマッチングに限定すると 10%ということがございます。

引き続き管理番号 50 番でございます。中小企業等の製品の販路拡大及び技術競争力の向上に向けた各種展示会への参加促進、こちらの方は各企業等を訪問させていただきまして先ほどのビジネスマッチングの支援制度の内容でありますとか過去の展示会等へ出展されました企業さん、こうした取引成立の状況等踏まえまして各企業の展示会等への出店につきましてご案内をさせていただいている所でございます。平成 28 年は実績といたしまして 13 社で達成率は 28%でございます。原因といたしましてこの支援制度でございますが補助の申請から出展実績報告を同一年度内に実施するといった事業の内容でした。中々企業の方では活用しにくいといった意見もございましたので、今年度より補助事業へ指定制度ということで、まず活用可能な企業さんを指定させていただき、指定を受けた企業さんにつきましては、例えば 29 年度に指定を受けた企業さんは 30 年度以降も事業が実施可能という制度に組み替えまして企業の活用を促していきたいと考えております。

続きまして 11 ページ管理番号 52 番、農商工連携マッチングの現状が平成 26 年までの実績が 21 件でした。目標が 125 件ということがございますが実績が 37 件 30%となっております。この事業につきましては農林水産業者と地元企業とマッチングによりまして地域経済の活性化を目指すということです。平成 27 年度では 23 件のマッチング、28 年度は 14 件で合計して現時点 37 件という実績になります。引き続き事業者と生産者のマッチングに努めさせていただくとともに商品化あるいは販路拡大のための専門家のアドバイスでありますとか各支援機関とのネットワークの構築、市場調査等を行いましてこの達成率をあげていきたいと思っております。

○企画推進部 田中部長

続きまして、13 ページ 64 番、進学者等の市内就職情報を配信するサポート制度の構築ということでこちら KPI が登録者数 700 人ということで 28 年度末での実績は 129 人となっております。こちらは前回の総合企画委員会でも色々ご意見を頂戴しました。米印で書いておりますが実際は進学者等ということで、前回まで高等学校卒業者と大学生という非常に限定した対象実績を出しておりましたが、進学者とあくまでも幅広く対象を

示しておりましたので28年度より登録者の就職情報を希望する者すべてを対象とさせていただきます。達成率につきましては18.4%でこれにつきましては引き続き各種イベントなどで移住定住相談会、毎月のように行っておりますのでこういったものを活用しながら、色々な場面で周知を図り登録者数を増やしていきたい。また東京・大阪に移住定住の相談員さんに、各大学に出向いて地元の就職情報を発信していただいております。こういったあらゆるものを活用して、若い方が戻ってこられるような情報発信に努めていきたいと思っております。

また特記事項ということで外部評価でご意見を頂いております。1点目人材確保について全くその通りでございます、未来づくりの一環として若い方が沢山踏みとどまれるようなしごとづくり・ひとづくりということで、これは総合戦略そのものであると考えております。次にSNSを活用した情報発信の拡充ということで平成25年度からFacebookの鳥取知らせ隊で市の様々なイベントや行政情報、Uターン施策こういった物も含み行ってきております。28年度からは移住定住雇用広報、町内を横断できる意外なるすごい！鳥取市創生本部プロジェクトチームにおきましてLINEを活用した就職情報等、こういった発信の仕方が効果的なのかという風な検討を行っております。行財政からの情報以外にも色々なサイトで情報収集ができる、こういった状況が今生まれてきているので幅広く検討を始めている所でございます。3点目の対象者に対してどのくらい情報が伝わったかを示すKPIにしてはどうかとのことですが、情報到達度の把握につきましては事業の検証を行う上でも非常に重要な項目になります。情報を登録していただいて且つその方に多くUターン就職等を達成していただくということで、こういった情報発信の拡充と併せて、具体的な資料改善を図れるような検討は進めていきたいと思っております。

○安田委員長

室長、ただ今田中部長に具体的な質問の回答を頂いたのですが、実際の質問者の方が理解されているかどうか確認してもよいか。いかがでしょうか、清水委員、森原委員、入江委員いかがでしょうか。宜しいでしょうか。

では続いて65番お願いします。

○経済観光部 浅井部長

管理番号65番、市内企業への就職希望者に対する奨励金等の支給というものでございます。目標につきましては就職者数50名としております。この事業につきましては鳥取県の地域創生人材育成事業と連携した事業を行なっているものであります。内容につきましては県内で製造業を中心として就職を希望される方にポリテクセンター等で職業訓練を受けていただいた後、訓練終了後180日以内に就職された場合に奨励金10万円を交付するものでございます。実績といたしましては平成28年度6名、累計18名、達成率が36%ということでございます。本事業につきましては平成28年度で終了いたしております。これは就職訓練を実際に受けられます就職希望者の人数が伸び悩んでいること、

また他の人材確保対策、女性高齢者あるいは外部・外国人等を含めた人材確保対策が求められている状況でございます。有効求人倍率も 1.29 という雇用情勢の中、新たに人材確保を求められているということで、こうした女性高齢者、外国人等を含めた人材確保対策に移行を検討する為、28 年度をもって終了したものでございます。

○地域振興局 久野局長

管理番号 67 番、大学生の地区公民館等のインターンシップ受入目標値 10 人を予定しておりましたが昨年度受入数 0 人ということです。委員の皆さん方からは色々指摘を受けており、手法を工夫すべき。地域づくりに関心の多い大学生は多い。ミスマッチを解消する知恵と熱意が必要。学生に対して何を求めているのか分かりにくいのでは。今後の方向性に期待します。ということで 29 年度はこういったことを肝に銘じて公民館の方に色々働きかけを行いました。27 年 28 年度の反省としてインターンシップとしての学生の体験というよりも、実際の学生に公民館に関わってもらって参画事業の具体的な内容等洗い出したり、関わってもらおうということで基本的に有償ボランティアという形で賃金を組みまして参加しやすいような体制を整えました。各地区公民館に地域の魅力、課題等を洗い出して学生が直接取り組んでもらうような事業提案を頂いて、今の所ですが 2 つの公民館に大学生受入れをしていただいております。具体的な提案があった内容を鳥取大学と鳥取環境大学に直接出向いて大学側ともいろいろ話をしまして、大学側の理解協力も得られました。結果として現時点で西郷地区の公民館の方に鳥取環境大学 8 名の大学生に参加してもらっています。1 つには環境の学習、工芸の里づくりの事業教育ということで 8 名、湖山西の地区公民館の方に鳥大生 3 名参加いただいております。こちらは全体的に公民館事業の魅力の洗い出しであるとか地域文化の掘り起こしを学生の力を借りて進めたいということで、何回かサークルの代表との打ち合わせも進めており今、色々取り組んでおります。今年の成果がまだ出ているわけではないですが、検証等しながら大学へもっと早めに募集を掛ける等考えております。また受入れの公民館の拡充を図っていきたいと思っております。

次に 72 番、定住促進・U ターン相談窓口及び移住定住相談員による相談体制、情報提供の充実等ということでこちら質問も一緒に受けておりますのでそちらもあわせて回答していきたいと思えます。田舎暮らしの本 2017 年版 2 月号で鳥取市は第 1 位ということで、これは 500 の自治体のアンケートからなった結果としての第 1 位です。これをどう生かして進めていくかということで、この第 1 位を受けてチラシを作成して配布しております。ふるさと納税の寄付者に対して約 26,000 件配布する等、色々な情報ガーデン等への広報も進めております。これに対してどんな成果があったかということですが、1 位になったからと言って移住者がどんどん増えていくわけではありません。実際数字的に見て去年と相談件数や移住者が増えているわけではないですが個別に 1 位になったことに対して鳥取に移り住みたいという意見も頂いております。東京や九州、若い方から 60 代女性の方までこういった雑誌を見ながら興味関心をもって実際に鳥取に来られたりし

ている方もいらっしゃいます。実際個人的には増えてないのですが、もう一つこういったことの成果として各自治体がそれぞれ移住促進を進めています、自治体の視察がかなり多いです。今日も沖縄から入っておりますが、そういった所が成果かなと思っております。今後の課題ということでこういった支援制度をしながら続けていきたいと思っておりますけれども、もう一つ相談者に丁寧な対応をしながら引き続いて移住促進を進めていきたいと思っております。

続いて 73 番、半農半 X など里山における多様なライフスタイルの提案ですが直接の質問を頂いております。鳥取市の移住者の何割が半農半 X を目指しているのかですが、この半農半 X は一つの生き方というか農業をしながら一つは趣味をしていくということで、京都の最初の提唱でありますけれども直接半農半 X を目指している人のデータを取っているわけではありませんが本市が平成 18 年度から取り始めた移住相談のデータによりますと、就業の相談の中で農林業の相談が 22% あります。そして直接移住の相談として農林水産業を希望されている方は 10% あり、実際に農業を目的に本市に移住された方はトータル 1130 世帯の内 33 世帯、約 2.9% となっています。最終目標についての質問を頂いておりますが、半農半 X のスタイルは人によってさまざま、本市への移住者も特別こういった形と提示しているわけではないので、色々相談を受けながらその人のスタイルにあった情報や支援を提供している所であります。

続きまして 75 番、U ターン支援登録制度を活用したふるさと回帰希望者への定期的な情報提供ということで KPI が登録者 5,000 人目標に対し 139 人で、少ないのではないかとということですが、LINE などを使って PR を進めていくということですが、この 5000 人という KPI を見直す必要があると思う所もあります。ただこの拡大を有効的に活用していきたいと思っております。実際 U ターンの登録者は 139 人ですが実際に U ターンされた方は 36 人おられまして 26% の定着率といった所であります。

96 番、買い物支援の取組を開始する者の起業・運営等の支援ということですが、無店舗地区が 5 カ所あって 28 年までの実績としては改修できず達成率 0 となっております。この支援というと難しいと言いますか、過疎のエリアで移動販売車を動かすのですが中々利益に繋がらないということで、29 年度の取り組みとして事業者に働きかけまして、無店舗地区が残り 2 地区となっております。介護支援だけではなく福祉サービスという観点で地域の見守りをしてもらうということもプラスして、そこにかかる費用も補填していこうということで、無店舗地区の活動を減らしていきつつあるところです。現時点で 2 店舗となっております。以上です。

97 番、空き店舗・校舎・倉庫等を活用した地域振興への取組の支援ですが、取組件数 5 件、昨年が 3 件ということで達成率が少ないのではないかと、もっと地域の熱意とか継続性を考えて下さいということですが、色々な制度を設けておりまして補助率も制度によって違うのですが、中山間の空き店舗活用ということで進めております。29 年度は 2 件を予定しております。合わせてこの事業の 3 件の進行状況を教えてほしいとの質問があっ

たので、28年度3件の内容について説明させていただきます。

○安田委員長

時間もありますので内容報告は後でお願いします。

○都市整備部 谷口次長

106,107番、にぎわいの創出等を目的とした民間イベント等の開催支援、鳥取駅周辺の回遊性の向上とにぎわい空間の創出についてでございます。具体的には中心市街地活性化の助成事業でイベントの開催補助や鳥取駅太平線再生プロジェクト等のイベント開催、にぎわい創出等行っている事業です。KPI としましては中心市街地における歩行者自転車通行量ということで18,200人を目標にしております。実績としましては平日は14,498人、休日は10,637人ということで目標を下回っております。この通行量の調査におきましては、毎年10月の平日及び休日に主要地点の計測を行って調査を算出するのですが28年は中部地震の影響もあり、調査が11月になった為気候等の影響も出て通行量が下回っていると推測しているのですが、意見でもありました通り、魅力が低下している。休日は特に酷いというような意見を頂いておりますが、アンケートの方でも、人通りが少なく活気がない。滞留性や回遊性が不足している。効果が限定的で中心市街地全体に波及していない、集客が商業の活性化に繋がっていない等のご意見を伺っておりまして、引き続き色々な事業に取り組むとともに、現在二期の中心市街地活性化計画に基づいて事業を行っておりますが、これが平成29年で終了するというので第三期の計画・策定を行っている所でございます。この二期の実施計画や課題整理をしっかりと行い、新たなまちづくりの方向性を考慮していきたいと考えております。

続きまして109番、リノベーション手法を用いた遊休不動産の再生・活用によるまちの魅力向上でございます。リノベーション手法を用いて再生・活用して魅力向上を図るということですが、KPI としましては利活用件数15件ですが、これは5カ年で15件、年3件程度としており2年目ということで6件としておりますが、実績といたしまして5件ということでやや遅延しております。この事業は平成26年度よりリノベーションまちづくりを進めておりましてリノベーションスクールの開催等を通じまして民間まちづくりの担い手の育成や不動産所有者への利活用の啓発、遊休不動産の活用の事業化に取り組んできたところであります。これまでに民間まちづくり会社が2社設立されますとともに5件の事業が行われたということで、官民が一体となったまちづくりの気も高まってきていると思います。平成28年にはリノベーションまちづくりの方向性や官民連携によります推進のプロセスでありますとか、集中して取り組みをやっていく上で示しました鳥取市リノベーションまちづくり構想というものを策定いたしまして、その中では構想を実現するために、不動産コーナー・民間まちづくり会社・事業オーナー・地域住民・鳥取市などが集まって、情報交換や連絡調整、人材育成の場となるリノベーションまちづくり会議を開催しより一層の追伸を図っていくこととしておりますので、ご意見を頂いておりますような活用のイメージですとか、リーダー育成というようなこと

に関しましても、リノベーションまちづくり会議の中で一同介した中で情報交換等して進めていきたいと考えております。

○安田委員長

ありがとうございました。評価 C・D の項目を説明していただきました。まず最初にまちづくりの 5 番が評価されてないとの事ですので、評価員の方々、これはどういった評価になりますでしょうか。ご質問・ご意見等無いようですので評価を挙手をお願いします。(B: 11 名挙手) では B 評価で。

それではそれぞれ C・D の説明をしていただきました。集中して、浅井部長の所と久野局長の所、谷口次長の所でございますが、これに対してご質問受けたいと思います。

○松浦委員

今回も宜しく申し上げます。私からは 75 番、U ターン支援登録制度を活用したふるさと回帰希望者への定期的な情報提供についてです。こちら評価をさせていただいたんですが、告知するメディア媒体、HP や市報・支所だより、県外相談会、ぴよんぴよんネットで文字放送をしているということですが、KPI がそもそも 5,000 人というかなり大きな数字となっていると思うのですが、今お考えになられている情報発信ツールで果たして達成できるのかということと、例えば他でも話が出ていましたけれども SNS を活用した情報発信ツールですとか、知らせ隊ですとか、すごい鳥取市のページもあります。そういった所を使ってもっと情報発信したら、この目標を達成するというのも不可能ではないんじゃないかなと感じています。補足ですが Facebook 活用で、世代によっては既に古いツールになっているんですが、Facebook 広告は最初にどんと広告費をかけて広告をうったりすると、まずそこで面白そうだなと思うと心理的にいいねを押してしまうんです。そして一人がいいねを押すと芋づる式に波及していくというのがありますし、そういった物で人気を高めている企業というのも現にありますので、そういったことも参考にいただければと思います。

○安田委員長

久野局長、いかがでしょうか。

○地域振興局 久野局長

ありがとうございます。色々なツールを使って流していきたいと思います。ご指摘のあったように KPI の登録者数 5,000 も少々高いと内部で話している所ですけど、ただ目標高くで一生懸命情報発信をしていきたいと思います。もう一つ外部に対してもですが市内に対しても子どもさんを帰したいとかお孫さんを帰したいという意見が出ておりますので、そういった方に対しても登録していただいて出ている方に直接情報を届けるといことも目的としておりますのでどんどん PR していきたいなと思っております。

○安田委員長

ということは松浦委員のおっしゃられるように SNS や鳥取知らせ隊などのメディアを使うということ理解してよろしいですか。

○松浦委員

ありがとうございます。是非刺さる情報発信をご検討いただければと思います。宜しくお願ひします。僕も U ターン者ですので、帰ってくるときに心配だったのが友達も帰っていないこと、帰った時に僕は実家に仕事があったのですが帰省するたびに寂しい街並みを見ていると、同業者や同僚の友人ができるのか、知り合いって広がるか心配だったので、帰ってきたときに温かい街が待ってる、先陣を切って帰ってきた人たちが面白いことをしているとかそこから他の裾野を広げて波及していくようにしていただければ、今後この鳥取で暮らしていく自分にとっても願っていることなので宜しくお願ひします。

○安田委員長

ありがとうございます。関連で僕、日曜日かな、ちょっと船に乗ることがあって、そのときたまたま話をさせていただいた男性の方 3 名に、どちらですかって聞いたら一人 30 代くらいの方は大阪の岸和田、40 代くらいの方が京都、もう一人の方が滋賀、全国から来られて移住されてるみたいです。なぜですかと聞くと、実をいうと海が好きなんです、連れがいるからです、という言葉聞いたんです。わぁすごいなど、自分の趣味と実績に兼ねて住人がいらっしゃるって、これは盤石の移住する為のスタンスなのかなと思って、たまたま 3 人の男性たちがそうだったということはそこいら中に、転入される方がいるという印象だったわけですね。乗合いの人はあまり話してないですが。蛇足がありました。では次、色々な地域からお見えなので、佐々木委員、何かお感じになられる事が沢山あると思うのですが。よおしくお願ひ致します。

○佐々木委員

はい。先に 111 番の鳥取砂丘コナン空港の利用促進に向けた官民連携組織によるプロモーション活動等の実施が B 評価になっておりますが、是非 A にしてほしいなと思います。私 I ターンで沖縄から来たのですが、先ほど沖縄の話も少し出ていたので心ほぐれたのですが、沖縄は本当にスモールアイランドで、海に囲まれていて、出てくるためにはやはり飛行機なんですね。昔は船があったんですが、今でもありますが、出てくるのは飛行機なんです。感じたことは沖縄と比べて、鳥取は遅れていると感じました。例えば東京に飛行機が飛んでるので、ホテルパックを取ろうとして行こうとしたら一週間後じゃないと取れないという話もありまして、え、と思いました。沖縄では行ってすぐに取れるので、なんでそんななんだろうと、知らなかったんですね。急遽沖縄に電話して手続きを行って乗れるような形にしたのですが、一番感じたことは、都会は飛行機は安いんです。どこにでも飛んで行けるしホテルパックも安い。ですからやっぱり田舎はどうしても損をするんだなという気持ちがあり、一番はやっぱり沖縄にいつでも飛んで帰りたいのに帰るのには金がかかる時間がかかるというのがあり、嫌な所だなというのを一番最初に印象に思いました。ANA の株を買えば株主優待で割引券がもらえるというのがあり、とにかく安く行ける、早く行けるというのを考えました。日本一高いチケット代が皆さんなんでそんなに我慢できるのかなということが不思議でたまらないです。

そのまま止まっているのは、観光にしてもそうですけど若い人は時間がないです。鳥取は素晴らしい所がいっぱいあります。飛んでぱっと帰ってとできるような、本当に **time is money** で動けるようなタイミングが一つは欲しいのと、年配の方はゆっくり時間をかけて来られるパターンと、2つのパターンが必要かなと私は感じました。できればチケット代がもっと安くなることはできないのかなというのは、ここに住んで18年になりますがずっと思っています。日本一高いものを我慢しているのは不思議です。是非田舎だからチケットが高い、乗る人が36万人いかないから5便にもできないというのは通らないと思うんです。都会ばかりいいメリットを取っているのはよくないと思います。ですのでできればチケット代も安くなり若い人たちが何回も鳥取県に帰ってこれるような、日本国内の人が沢山鳥取に来ていただけるようなシステムは、チケット代を安くすることが一番かなと思います。是非宜しくお願いします。

○安田委員長

これは現実的な話ですが、佐々木委員、どなたに返答していただければよろしいでしょうか。

○佐々木委員

そうですね、私も是非ANAのそういうのに加えていただければと思います。

○安田委員長

この問題は商工会議所も非常にに関わり合いがあるので、私たち利用する人間もそう感じながら色んなものが錯綜して発言しにくいのですが、やっぱりこれはトップ自らが回答いただかないと駄目だと思いますので市長お願い致します。

○深澤市長

では私が。回答になるか分かりませんが答えさせていただきたいと思います。今ご指摘いただいたことは全くその通りだと思っております、実はこれは何年も前からANAの汐留の本社の方に出向いてお願いをさせていただいたり、勿論商工会議所の会頭さんもご一緒に来ていただいて、私は副市長のころからお願いをし続けておりますし、最近では先週20日に県と一緒に国交省の航空局長さんの方にお願ひさせていただいたり、いろんなことをやっております。まず今やるべきことは5便化を定着をさせることだと思います。ご存じの通りこれは政策コンテストということで色んな提案をして羽田の発着枠を、何とか一つ確保・死守するというので4便を5便に。ただこれは2年更新でして色んな評価をされてあまり利用が高くない・活用されていないとなると4便に逆戻りする恐れがあります。今2年、2年ときているので来年度から5便がちゃんと定着するかどうかの評価を29年度の前半くらいが評価対象になっているようなので、具体的には来月あたりまで。何とかもっとうご利用いただければと思っております。市役所の方でも担当の都市整備部はこの前の出張でみんなで利用促進だということで職員自らも東京便の活用をしておりますし、また経済界の皆様を始め、いろんな分野の皆さん、まずは東京便を活用いただければと思います。道はそれから開かれると思います。またチケ

ット代が高いと、割引率も鳥取は低いです、こういう所も ANA 独占で、あまり言えませんがそういう状況であることと利用がまだまだだと思っておりますので、利用率・搭乗率を高めていくことで 5 便化の定着と料金の見直しということに繋がっていくのではないかと思います。これは引き続き粘り強くお願いをしていく事と併せまして、県民運動・市民運動でもっと利用しようという機運をもっと高めていくことが必要じゃないかなと思います。我々も引き続き全力でこの事に取り組んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

○安田委員長

ありがとうございます。

○佐々木委員

苦しい弁解に聞こえますけど。やっぱりお願いに行くのは勿論当然のことだと思いますが、自分たちがこういうことをしてほしいというのを、例えば期限を決めてもいいのでホテルパックの東京鳥取便を作ってくださいとか考えると、若い人やいろんな人たちがそれを活用することができることと、私は若い人たちと関わる人が多いのですが、東京に行くのに夜行バス、新幹線を使うことが多く飛行機の事を話すと全く知らない人が多いです。時間を取りたいか金額を取りたいかどっちなのという方向性を宣伝して、早く行きたい人はチケットあるけど時間が有効利用できますよという宣伝効果が全く分からない形になっているのもっとメリットのある宣伝の仕方といいますか PR が全然足りないと感じますので。是非私を PR 隊長にしてください。

○安田委員長

ほんとにそう思います。私たちもやらさせていただいているにもかかわらず日本一高いというのも理解できます。市長がおっしゃったように県民全てがそういう意識をもって飛行機の方が安いだったり、時間を買うことだったりそういう意識を持つ必要があるのかなと思います。

お時間も限りがありますのでその他ございますでしょうか。

○森原委員

私が評価した部分とは異なるのですが 72・73 番の移住定住関係の所ですが、森下会長が厳しい 2 年目である、差別化を図るべきとありますがその通りだろうと思います。県外だけでなく県内の自治体とも競争関係にあつて、今後移住者が来るのかなという心配もあります。その中で今後ともどう鳥取市に来てもらうよう差別化をしていくことがポイントになってくると思いますけれども、星取県とか星空市といった自然環境とか子育てしやすいとか、魚介類がおいしいとかは全国どこでもいっしょで、どうこれから方向性を出していくのか、なかなか難しいと思うのですが、いい例で西郷谷の工芸の郷のような文化歴史をもっと前面に出して、鳥取が培ってきた文化的なものを移住者にアピールすることも必要かなと最近思います。できたら市長に今後の移住定住促進に向けた戦略的な取り組みをお聞かせいただけないかなと思います。

○深澤市長

まさに今いただいたご意見のとおりでございます。例えば子育て支援、自然環境が豊か、食の魅力といったことは全国の自治体が鳥取だけでなく同じようなアピールポイントとして取り組んでおられる状況でございます。その中で差別化といいますか鳥取らしさ、鳥取ならではのここだけですよというようなものをもっと鮮明に出していく戦略がいま求められている風に私自身も感じております。それは今ご提案いただきました鳥取の歴史や文化、こういった物をもっと前面に出した取組が必要でありますし、それから今あるものだけでなく戦略的に今の若い世代に鳥取を選んでいただく、そういった街の魅力が必要だと思います。これはいろんな要素から成り立っていると思います。ただ単にアミューズメント施設があるかどうかではなくそこで暮らしていく為に、鳥取はいいなとそう感じていただけるそのことをPRしていく必要があると思いますし、またそこに住んでいる我々が歴史や文化、鳥取の素晴らしさ、そういった物を共有していく改めて認識していくそういったことからスタートしていくことも必要ではないかと思っております。この地方創生の取組みも半ばに差し掛かっており、5年間ということですが、この取組みが5年10年でなくて次の世代やその次の世代を見据えた取組みであるべきだと考えておりますけれども、5年間といいますとちょうど中間でもありますのでそのような新しい取組みを今後戦略として進めてみたいと思っておりますので、歴史や文化も大いにPRしていきたいと思っておりますし、まちの魅力を高めていくそういうことに注力していく必要があると思っております。具体的な答えになってないかも分かりませんがそのような思いでこれからも取り組んでいきたいと思っております。宜しくお願いします。

○安田委員長

よろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきたいと思います。

—資料③質問一覧表について

○安田委員長

資料3 質問一覧表になります。引き続き進めて下さい。質問については担当部長が対応ということでそれぞれ順番に上から行きます。まず鳥谷委員に対する回答をそれぞれ手短かに要領よく説明していただければと思います。72番からお願いします。

○地域振興局 久野局長

先にいたしました説明で72番の内容については答えさせていただいたかと思っております。

73番も半農半Xの農業者の数字について説明させていただきました。農業法人等の立ち上げの戦略ですけれども農林水産部から説明させていただきます。

○農林水産部 国森部長

農業法人を立ち上げ戦略的農業経営者を育てるのかとございますので、農業施策として少し触れさせていただきたいと思っております。そこに書いてあります通り本市では農業分

野でございますが今後の農業を考えていく場合高齢化が進むということも勿論でございます。そういったことを考えますと耕作ができない、農地を手放さざるを得ないそういった農家の方が増えてくるんじゃないかと想定されます。これまでのような個人で農業をやるというスタイルから集落営農組織でありますとか農業法人、企業が農業に参入していくというようなことで、地域の農業を支える体制づくりをまずやっていきたいと考えております。半農半 X という分野から少し離れますけども、農業施策としてこういった施策とかも進めたいということでございます。半農半 X に少し触れますと、趣味をしながら農業をしていただくと考えますと、一部ではあります農地を守っていただいているという側面もありますのでそういったことも考えながら法人化の方も進めていきたいと考えております。以上です。

○地域振興局 久野局長

はい。では 80 番こちらは空き家情報の収集、的確な管理による定住の促進ということで空き家運營業務を地域に委託して空き家提供、情報収集を行なっていただいております。その中で用瀬町の状況はどうかということで、用瀬は直接は空き家の運営委託業務を受けていただいておりますが用瀬町内の移住定住促進の取り組みとして鳥取市全域で進めています、お試し定住体験施設の設置を用瀬でも 1 箇所していただいております。また若者の地域定着促進の事業としてゲストハウス、「週末住人の家」ということで、鳥取環境大学の学生が中心となって進めている事業もありますし、県が実施している鳥取暮らしワーキングホリデーを活用した「川の hotori 用瀬」というお店があるのですが、そこで働きながらゲストハウスで暮らす鳥取ワーホリ in 用瀬などの取り組みをされています。以上です。

○経済観光部 浅井部長

砂の美術館次期指定管理者に望むことアニメやコスプレなどサブカルチャー的な要素を取り入れたらどうかという質問です。第 11 期の展示につきましては現在テーマを検討中であります。ご提案いただきましたサブカルチャー的な要素につきましてはプロデューサー含め協議をしていきたいと思っております。また今年度第 10 期展示記念事業といたしまして風紋広場等を中心に鳥取市も参画した上で民間が主体となった鳥取砂のルネサンス 2017 という企画を予定しております。この中では風紋広場、砂像の国内選手権というようなものを行います。シンボルとなる砂像を 2 体作成することとなっております。こちらの方は漫画を題材としているということであります。それから 10 期展示のテーマがアメリカということでありますので日米の漫画ということで日本の漫画につきましては谷口ジローさんの漫画から題材を選ぶ予定としております。アメリカにつきましては今映画会社の方と素材について計画・調整を行っている所になります。ここはまた決定いたしましたら公表させていただくこととしております。こういった取り組みは次年度以降も民間主体で行っていくように考えておりますのでこういった場でサブカルチャー的な素材もどんどん活用していけたらという風に考えております。以上です。

○地域振興局 久野局長

99 番、豊かな自然や農山漁村の魅力を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進ということでご指摘の件は会員が高齢化して息切れをしているのではないかと、各総合支所担当課から新規会員になり得る団体を発掘してほしいということで、この点はおもっと思えます。支所によっていろいろ違いがありますし団体によっても違いがあります。総合支所と連携をとりながら新たな活動を取り組んでいく団体とか新規会員の発掘、既存会員の支援等進めていきたいなと思えます。この表の中にあります鳥取因幡グリーンツーリズム推進協議会ですけれども、今 28 団体加盟で結構若いグループの団体も加入が増えています。砂丘を中心としたパラグライダーのグループであるとか。一方で鳥取市グリーンツーリズム連絡会は 12 団体の加入で、鳥取因幡グリーンツーリズム推進協議会とダブっている団体もありますが、そういった状況のある中で掘り起し等も進めていきたいなと思っております。

○安田委員長

ありがとうございます。以上 5 つが鳥谷委員からの質問でしたが納得していただきましたでしょうか。

では続いて松浦委員の質問に移ります。

○経済観光部 浅井部長

85 番、山陰海岸ジオパークを舞台としたアクティビティの助成といった質問でございます。砂丘を中心としたアクティビティは現在約 12 のメニューがございます。その価格帯で申し上げますと、例えばサンドボードは 2 時間で 1,500 円、高いものでパラグライダーが 1 日 12,000 円となっており多くは 5,000 円前後となっております。市民向けにこの利用促進のための助成というのはなかなか難しいのかなと考えております。利用する方が増えれば価格等も業者の方で検討いただけるのではないかなと思っておりますのでここにつきましては利用者が増えるような観光客への PR 等へ努めていきたいと思っております。

87 番ですがまず、観光アプリ「D i G J A P A N」の評価はいかがとの事ですが、この「D i G J A P A N」といいますのは外国人観光客向けにスマートフォンでダウンロード (DL) すれば観光情報等が 5 か国語で見えていただけるというものであります。元々は昭文社が作成しております観光ガイド情報誌「まっふる」というものの情報を元にして外国人の目線で各地区の観光素材等をピックアップして 5 か国語で紹介しているというものでございます。導入前は全体で 60 万 DL と聞いておりますが、直近では 100 万 DL を超えたということで利用者はかなり多くなっているという評価を頂いております。またインターネットの環境が整っていない方も GPS 等をつかって地図上に自分の居場所がわかるようなシステムも入っておりますのでなかなか便利だという意見も伺っております。2 点目の地域限定通訳案内士ということでございます。鳥取県が制度化されております地域限定通訳案内士は現在の登録者数東部地域では英語が 1 名中国語が 2 名というよ

うな状況でございまして中々本市で十分に活用という状況ではございません。しかしながら鳥取市がJR鳥取駅に設置しております国際観光客サポートセンターには英語2名中国語1名韓国語2名の5名のスタッフが常駐して外国人観光客の案内を行っておりますがこのスタッフに加えまして現在民間サポーターという方にも協力いただいております。英語7名中国語2名韓国語2名となっており民間の方にも協力いただいております外国人観光客を案内している所でございますので、通訳案内士という訳ではございませんが市独自の制度で外国人観光客をお迎えしているという状況です。

○企画推進部 田中部長

90番、このアート系のイベント音と光ということでございますが、イベントにつきましてはさまざまな実施主体があつて、当然実施主体の方で近隣の皆様、町内会、商店街こういった所に主旨を理解していただくということが必要でないかなと思います。この寛容になれるよう働きかけというのは行政が主体となつて行う働きかけかどうかは分からないのですが、そこまでの踏込は行政はできないのかなと思います。それぞれの実施主体が責任をもってやるべきと考えます、市がやる場合は当然そうしています。

○都市整備部 谷口次長

108・109番、中心市街地に存在する空き家の利活用を推進するにあたり、“中古物件”であることに対する漠然とした不安を解消させられるような取り組みを行っておりますかという質問でございます。空き店舗の活用におきましては中古物件ということで老朽化等の不安があるということだと思います。これにつきましては老朽化した建物さまざまな状況に応じてマッチングするということが必要となつておりまして、これに対する情報・活用に関する相談体制を充実させることが不安解消につながっていくのだろうと考えておりまして、鳥取市は空き家情報バンクというものを設置しておりまして宅建業界と連携して情報の整備等行っておりますし、平成29年度からは地域おこし協力隊を配置しておりまして、物件の掘り起こしでありますとかマッチング・相談対応という所に取り組むこととしております。またリノベーションまちづくりでも活用していくわけですがけれどもこれまでリノベーションスクールを開催したり先ほども説明させていただきましたけれども、リノベーションまちづくり会議というのを開催していくことになっておりますのでそれぞれの情報共有や相談を充実させながら取り組んでいきたいと思っております。

110番、住民の生活交通の確保および中心市街地のにぎわい創出のために行っている施策と課題についてとのこと。本市では住民の生活交通の確保のためには路線バスというものが最も身近な交通手段でありまして住民にとって重要な生活交通機関であるという認識のもとに、路線を維持するために、バスの利用者に対して補助金を交付するなど支援を行っている所でございます。また利用者の減少におきましてバス路線の維持ができない地域におきましては、住民の皆様及び事業者と協議を行いながら地域の実情に応じた乗り合いタクシーやNPO法人等による自家用有償運送でありますとか地域別に

行う有償運送などの乗り合い交通手段の導入などに取り組んでおります。またタクシー事業者や NPO 法人等が乗り合い運送をする場合につきましては必要な経費の一部を支援するなど生活住民の生活交通の確保に努めている所であります。中心市街地におきましては回遊性を高めることによりまして観光客や市民の利便性を向上させるという所でもありますので市民の中心市街地活性化を図る目的で 100 円循環バスくりを運行している所でございます。課題という所でございますが住民の生活交通を確保するためにこの公共交通の必要性というものを市民に一層理解していただき利用していただくということが重要になってまいります。地域住民のニーズや利用目的等においた代替え交通を整備することや、比較的近距離の所で移動する手段の確保ができないというような問題も出てきておりますのでこれらの課題を地域の皆様、行政、事業者と知恵を出し合いまして地域の实情に合った取り組みをしていきたいと考えております。

○松浦委員

ご回答いただきましてありがとうございます。田中部長、浅井部長、谷口次長有難うございました。観光に関しては概ね納得しております。街中で開催されるアート系のイベントに関してなのですが何故私がこういうことを思ったかといいますと、先日鳥取大学でダンスを教えていらっしゃる木野彩子先生が主催をした鳥取夏至祭というイベントが鳥取市の今町で開催されました。今町の空きテナントで山根電機という所だった所の 2 階をつかって音とダンスのイベントを行っていました。その最中に、当日会場が暑かったので窓を開けておりましたのですが、隣の空いた窓から箒が出てきてその箒がドンドンと壁を叩いているんです。つまりは横の家の方がうるさいということだと思っておりますけれども、確かに先ほど仰られたように行政が主体となって理解を求めていくということではなく、主催者が行っていくというものだということではあると思うのですが、まちの雰囲気といたしましてそういった物に寛容になっていくというか、私は当時の事は知らないのですがやはり栄町ですとか川端というのはすごくにぎやかで騒音雑音が当たり前の世界だったんじゃないかなと想像しています。そういった世界にいた方々が今日となってはクレームを言ってくる、そういったことに関しまして何かしら行政からの働きかけというか、これからまちが賑やかになっていくんです、もう少し大目に見てあげませんかというようなことを伝えていただけないかという思いから質問させていただきました。

○安田委員長

僕も当日車で前を通りました。何の催しかと車を止めて見ていたのでわかったんですけど、今の問題から言わせていただくと主催なさってる方が音を発するのであれば近隣の方にまず理解していただかないと、こういうイベントがありますからというような認識がなかったんじゃないかと思えます。まあ大人であればうるさいの我慢して静かにしようかというのは当たり前なんですけどあまりにもそういった情報の伝達がなかったのではないかと。ですからやっぱり市民の皆様を理解していただいているようなイベントの主

僱者であってほしいと思います。公的機関は次のステップでまず主催する人たちがやるべき問題じゃないかなと思います。

○松浦委員

私もこの主催者の方と直接話をして、周知が足りなかったなという反省をされていたんです。それはもちろん当たり前のことで、安田さんがおっしゃられたようにその先の話ですね、まちの雰囲気というのはどういう風に行政の立場から作っていいのかという思いでした。

○安田委員長

はい。では次 42 番、浅井部長お願いします。

○農林水産部 国森部長

代わって国森が答えさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

農林水産業へのインターンシップはあるのでしょうかという問いですが、本市では平成 19 年に、ふるさと就農舎を国府町の方に整備しております。まさに農業をやってみたいあるいは農業を仕事として取り組んでみたいといった方々に研修施設として整備したのになります。この中でこの施設を使っていただいて 1 日～1 週間の農業体験事業、2 週間～3 ヶ月のインターンシップ等そういったことが受け入れ可能です。また研修制度でございますが林業でもトライアル雇用とか、漁業でも雇用型あるいは独立型の研修制度を設けておりますが、いずれにしましてもインターンシップの受け入れはどの業種でも可能でございますのでそういった方がいらっしゃいましたら、まずはお問い合わせをいただけますと関係する事業者の方にも相談してどういったことがベストなインターンシップの形なのかということは検討していきたいと思います。この他に福部の方でございますがらっきょうのワーホリの受入れとかそういったことも研究しております。

○安田委員長

ありがとうございました。西村委員いかがでしょうか。

○西村委員

なぜこのようなことを言ったかといいますと、国を挙げて教育面がすごいので皆さんは全員が大学に行ったり高校に行ったりという時代なのですが、実際若い人に会うと企業に勤めるよりは水産業に行きたいとか漁業をしたいという意見を聞きますので、鳥大でも環境大でも農業・水産業のインターンシップ、こういった事業があるんだよというお知らせをどんどんしていただきたいと思います。

○安田委員長

ありがとうございました。では次に移ります。48 番 51 番。

○経済観光部 浅井部長

先ほど C 評価ということで 48 番、誘致企業とのビジネスマッチングによる地元製造業の成長分野の新規参入及び受注拡大の推進ということで実際新規受注が 1 件ありまして、具体的に申し上げますと道路標識板に印刷する装置、こちらのソフト設計を地元の企業

が受けられたと需要が1件成立しております。また食品メーカー等の誘致企業も創業開始されております。地元産の農業製品・農産物を活用した製品の開発にも取り込まれる予定もございます。先ほど説明いたしましたけれども地元の中小企業の効率化、例えば機械導入だとか工場の増設、こういった事業への支援制度も新たに設けておりますので、今後地元と企業のビジネスマッチングも可能性的には多くなっていくものだと期待しております。以上です。

○都市整備部 谷口部長

道の駅に立ち寄りたいたいと思う誘導看板を設置してはどうかということで頂いております。気高の道の駅の事ではないかと思うのですが、道の駅への誘導看板としましては道路に設置される道路標識が考えられると思うのですが、この気高の道の駅はガソリンスタンドが併設され鳥取の西の玄関口となる道の駅でありまして、地域の周遊起点となるような施設になっております。道の駅というものは道の施設でもありますから、標準的な道路標識に加えてその特色を生かした誘導看板の設置については国や県に働きかけたいと思いますし、市独自の誘導看板の設置につきましても検討していきたいと考えております。

○入江委員

ありがとうございます。道の駅については私が用瀬のあたりに住んでいるものですから河原の方をイメージしながら書いていたのですが、国土交通省やそれぞれ既定の道路標識があるんですけど、河原の道の駅も終着点が鳥取に近い手前の所でいかに観光客の人が寄ろうと思うのかなと考えた時に、もう少し手前の用瀬あたりから道の駅にはこういうものがありますよみたいなものがあると次の道の駅に少し寄ってみようかとも思っています。また気高の方でも有効な地域の郷土のものが置いてあったりするの道の駅なので、立ち寄れるような環境整備をしていただけたらと思います。

48番ですが、分かりにくい表現になってしまって申し訳なかったのですが、私、産業振興機構の会議とかにも時々出させていただいているのですが地元の企業さんは誘致企業さんと本当に取引したいのか、取引したい環境にあるのか疑問に思っていて、マッチングというものがそう簡単なものではないのかな、補助金の制度とかそういった後押しをすることによってマッチングの件数が増えるのかどうか、いまひとつ疑問に思っており実際どうなのか聞きたかったので、ハードルはかなり高いということでもいいのかと思いますし、誘致企業で補助金を出されるのであれば誘致企業と取引をされる可能性のある企業さんにもそれなりの補助があつてそこで産業が広がるような仕組みがもしかしたらいいのかと思って、でも過去の鳥取三洋電機さんのような城下町が今できる訳が絶対ないしそれがあつた方がいいともなかなか思えないので、その辺の考えってどうなのかと思ひ書かせていただきました。

○安田委員長

浅井部長、というような思い入れがあるので是非念頭に置いてほしいと思います。

では 65 番に移ります。

○**経済観光部 浅井部長**

鳥取県の地域創生人材育成訓練と連携しました奨励金という事業でございます。先ほど C 評価ということでご説明申し上げました通り訓練を受ける方がなかなか集まらない状況にあります。今後は有効求人倍率等、好調な求人の状況がございますので女性高齢者を含めた人材確保の対策の方にシフトするということで優秀な人材の確保に努めていきたいと考えております。

74 番、28 年度で若者に対して行っていた事業については制度を終了させていただいております。これは達成率につきまして 111%という高い当初の目的を達成したということがございます。また平成 25 年度には 64 名いらっしゃったインターンシップの申し込みでありますけれども、近年では 20 名を切るような利用者の減というのもございます。こうしたこともありますので先ほどと同じく女性高齢者・外国人等の人材確保対策を早急に進める必要がある為に、こうした政策への転換を図っていくという意味での事業の終了ということでございます。以上です。

○**福祉部 中島部長**

93 番、平成 27 年と平成 28 年で変化があるかどうかということで、昨年の総合企画委員会の資料の数字と今回の数字が一緒になっておりまして昨年の実績が今回の数字にも 21 人ということで出ております。28 年度の実績はまだ集計中ということでございまして、理由が介護保険も 3 年ごとに計画を作るので、平成 30 年度からの第 7 期の計画策定にあたりまして今介護サービスの事業所の調査をかけておりまして、現在集計中でございます。集計がまとまりましたら直近の委員会で報告をさせていただきたいと思っております。

○**地域振興局 久野局長**

98 番、とっとりふるさと元気塾のリーダー認定者はどのような基準なのかということですが、中山間地域のリーダー養成して中山間地域の地域活性化を図っているということで市長が塾長として年間元気塾を開催しています。リーダーは市内市外問わず、当然元気塾に参加している方を対象に、地域の活性化に向けた取り組みをされている個人が対象です。最終的認定者の選定にあたっては事業受託者、事務局、地域振興課、総合支所と協議してリーダー認定者を決めている所であります。

○**安田委員長**

ありがとうございます。清水委員、森下委員が欠席なので省略させていただきます。

97 番お願いします。

○**森田委員**

宜しいでしょうか、97 番質問させていただいた森田です。空き店舗・校舎を活用した支援なのですが、国府町ですが 14 年前に空き校舎を市から借り入れて町出身の方に貸して今までずっと運用しているのですが、やはり地元の方のラグというか評判が悪いとか、今は耐震問題もありますので 3 件の進行状況とありますが実際にその他の所の継続の状

態がどうかというのも簡単に教えていただければと思います。

○地域振興局 久野局長

28年度の空き店舗・空き校舎・倉庫等を活用した取り組みで3件の事例があります。具体的に言いますと鳥取の湖南地区で吉岡温泉の空き店舗を改修して地元の食材を使用した食事処とか地元の農家の野菜販売を実施されています。「コナン金ちゃんファミリー」というグループが「パーラー株湯」ということで店を開かれています。こちらは遊休施設活用支援事業ということで県と市の補助を受けて事業されたもので、冊子とかにも紹介されています。もう1件は国府の大茅地区の楠城にある「ふるさと広場・交流館」、ここを改修されて地元食材を活用したスイーツや軽食の販売店ということで「みちくさキッチン Queue」という名前でされてます。ピザやアイスクリーム、サンドイッチ等を販売されているということです。もう1件は河原の西郷地区、北村の集落で猪やシカ肉の食肉解体処理施設で、こちらは給排水の改造ということで水道水から地下水に変更される給排水設備工事を実施されたようです。以上3件です。

○森田委員

有難うございます。

○安田委員長

はい。本来でありますと全員の皆様方にご発言いただいて質問を受けたいところですが、今回時間の都合でお受けすることができません。何かございましたら事務局の方までご質問という形でしていただけたらいいのかなと思います。それではこの度の検証を踏まえましたKPIの修正など、創生総合戦略の改訂について承認いただけますでしょうか。

(拍手)

有難うございます。それでは協議事項の次に移ってまいります。③第10次鳥取市総合計画の進捗について、お願い致します。

○創生戦略室 塩谷室長

はい。では第10次鳥取市総合計画の進捗について資料の4と5の方になります。少し分厚い資料ですが時間の方ございませんので簡単に説明をさせていただきます。薄い方の第10次鳥取市総合計画基本計画数値目標達成状況ということで5年間の目標値、28年度の実績等を載せております。全体で65の指標ということで11ページまでありますけれども、65件の管理指標があります。このうち平成28年度評価対象としていて実績値などあるものが52件ということで、そのうちの43件が80%以上達成しているということで概ね鳥取市総合計画28年度の実績は達成をしているのではないかなと思います。

資料5の方の少し分厚い100ページを超える資料になっておりますが、こちらの方が具体的な事務事業レベルの前期実施計画ということで、こちらの方は28年度から30年度までの3カ年の目標値等の記載をしているもので、28年度の実績を載せております。こちらは中身が細かいですと見ていただけたらと思います。概ね10次総は順調に進ん

でいるのではないかと思います。先ほど創生総合戦略が10次総の重点政策ということで委員の皆様にはそちらの方で重点的に評価の方をしていただいておりますので、創生総合戦略の方と合わせて見ていただけたらと思います。以上です。

○安田委員長

ありがとうございます。資料4・5につきましてご質問等ございましたら事務局の方に文書でお願いしたいと思います。宜しくご理解いただけたらと思います。

(2)その他

○安田委員長

最後になりました。事務局から何かございますでしょうか。

○創生戦略室 塩谷室長

次回の第2回の開催の件になります。次回11月頃を予定しております。詳しい日程につきましては後日調節して連絡をさせていただく予定にしております。次回ですが今回C・Dの評価を頂いておりますのでそちらの方を中心に平成29年度の中間報告というような形で開催したいと考えておりますので宜しくお願い致します。以上です。

5 閉会

○安田委員長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして平成29年度の第一回鳥取市総合企画委員会を閉会させていただきたいと思います。本日はお疲れ様でございました。ありがとうございました。